

環境新聞

発行所 環境新聞社
東京本社 ☎(03)3359-5371
〒160-0004 FAX(03)3351-1939
東京都新宿区四谷3-1-3
(第1高層ビル)
大阪支社 ☎(06)6252-5895
〒541-0054 FAX(06)6252-5896
大阪市中央区南本町3-4-8
九州支局 ☎(092)811-7008
〒814-0176
福岡市早良区四橋団地4棟114号
振替口座 00150-5-20286
年間購読料 25,200円(税込み)
©環境新聞社 2006

TEXEL
環境装置

- 排ガス処理装置
- 生物脱臭装置 BIOBEST
- 脱臭装置
- Nox除去装置 他

ISO 9001 認証取得

セイコー化工株式会社
http://www.seikow.co.jp

今週の紙面

- ◇温暖化防止の次期枠組みに
- ◇環境ベンチャー、中国進出
- ◇メガワットソーラー事業が
- ◇石綿処理にドライアイス...
- ◇タクマ、欧州事業を積極展
- ◇産業廃棄物と環境を考え

産廃優良化 評価制度7割が導入

制度への取り組み状況

	全 体		都道府県		政令市	
既に制度を運用している	70	67%	33	70%	37	65%
制度を運用する予定である	25	24%	8	17%	17	30%
制度を運用する予定はない	4	4%	3	7%	1	1%
未記入・無効回答	2	2%	2	4%		0%
未回答	3	3%	1	2%	2	4%
合計	104	100%	47	100%	57	100%

随時審査を受け付ける自治体

- ・既に実施 山形県、栃木県、宇都宮市、山梨県、兵庫県、姫路市、島根県、山口県、下関市、高松市
- ・06年10月から 千葉県、千葉市、船橋市、西宮市
- ・06年11月から 愛媛県、松山市
- ・07年1月から 沖縄県、奈良市
- ・07年4月から 熊本県

環境省が実施したアンケート調査によると、都道府県・政令市合計104(奈良県、京都市、大牟田市は未回答)のうち、十月一日現在で既に運用している回答したのは、都道府県三三(七〇%)、政令市三七(六五%)で合計七〇自治体(六七%)となった。十月中に開始と回答したところも含めると都道府県三四、政令市三八で合計七十二自治体、六九%が制度運用を開始したことになる。また、制度を運用する予定がある回答したところを合わせると九五自治体になる。

既に約七割が開始したことで、制度が定着し始めた感はあるが、依然として対応に温度差が出ている。岩手県、東京都、宮崎県、青森市の四自治体は「導入する予定なし」と回答。岩手県と東京都は独自基準策定に着手しているが、業界側から自主基準を策定する機運が高まっている。調査については、環境省が土壌汚染対策法に沿って指定調査機関の認定などを行っているが、実汚染現場で施工の際の技術基準等がない。このため、ポリングマシン「エコプロ」を使用し、調査業務を行っている企業などを中心に構成するエコプロ協会は、現場での作業の安全性確保や効率的な業務を遂行するための規格化の作業を開始した。また、調査業務以外では、土壌環境センタが埋め戻し土壌の品質管理や不溶化技術の評価方法などの技術標準化作業に着手するなど、対策技術の精度を定める動きが各方面で強まってきた。今後の動向が注目される。

エコプロ協会で「安全マニュアル、技術資料作成分科会」及び「技術講習、新工法、機器開発分科会」を設置し、会員の調査作業の精度向上などを目指す。今後、技術資料の作成のほか、技術講習会の開催も視野に活動を進める方針が挙げられる。

こうした自主基準策定の背景には、土壌汚染の調査や対策が進展する半面、調査の手法や精度、作業の安全性などを客観的に評価する基準がなく、信頼性の確保などが課題とされていることが挙げられる。

資源エネルギー省に取組む方針を固め、焼システムを超えた「空を越えた技術」を開発する。資源エネルギー省は、土壌汚染の調査や対策が進展する半面、調査の手法や精度、作業の安全性などを客観的に評価する基準がなく、信頼性の確保などが課題とされていることが挙げられる。

自治体で対応に格差 「山口方式」導入も増加

自治体で対応に格差 「山口方式」導入も増加

環境省が実施したアンケート調査によると、都道府県・政令市合計104(奈良県、京都市、大牟田市は未回答)のうち、十月一日現在で既に運用している回答したのは、都道府県三三(七〇%)、政令市三七(六五%)で合計七〇自治体(六七%)となった。十月中に開始と回答したところも含めると都道府県三四、政令市三八で合計七十二自治体、六九%が制度運用を開始したことになる。また、制度を運用する予定がある回答したところを合わせると九五自治体になる。

既に約七割が開始したことで、制度が定着し始めた感はあるが、依然として対応に温度差が出ている。岩手県、東京都、宮崎県、青森市の四自治体は「導入する予定なし」と回答。岩手県と東京都は独自基準策定に着手しているが、業界側から自主基準を策定する機運が高まっている。調査については、環境省が土壌汚染対策法に沿って指定調査機関の認定などを行っているが、実汚染現場で施工の際の技術基準等がない。このため、ポリングマシン「エコプロ」を使用し、調査業務を行っている企業などを中心に構成するエコプロ協会は、現場での作業の安全性確保や効率的な業務を遂行するための規格化の作業を開始した。また、調査業務以外では、土壌環境センタが埋め戻し土壌の品質管理や不溶化技術の評価方法などの技術標準化作業に着手するなど、対策技術の精度を定める動きが各方面で強まってきた。今後の動向が注目される。

エコプロ協会で「安全マニュアル、技術資料作成分科会」及び「技術講習、新工法、機器開発分科会」を設置し、会員の調査作業の精度向上などを目指す。今後、技術資料の作成のほか、技術講習会の開催も視野に活動を進める方針が挙げられる。

こうした自主基準策定の背景には、土壌汚染の調査や対策が進展する半面、調査の手法や精度、作業の安全性などを客観的に評価する基準がなく、信頼性の確保などが課題とされていることが挙げられる。

資源エネルギー省に取組む方針を固め、焼システムを超えた「空を越えた技術」を開発する。資源エネルギー省は、土壌汚染の調査や対策が進展する半面、調査の手法や精度、作業の安全性などを客観的に評価する基準がなく、信頼性の確保などが課題とされていることが挙げられる。

自主基準策定に着手 エコプロ 年度内にも統一案

自主基準策定に着手 エコプロ 年度内にも統一案

環境省が実施したアンケート調査によると、都道府県・政令市合計104(奈良県、京都市、大牟田市は未回答)のうち、十月一日現在で既に運用している回答したのは、都道府県三三(七〇%)、政令市三七(六五%)で合計七〇自治体(六七%)となった。十月中に開始と回答したところも含めると都道府県三四、政令市三八で合計七十二自治体、六九%が制度運用を開始したことになる。また、制度を運用する予定がある回答したところを合わせると九五自治体になる。

既に約七割が開始したことで、制度が定着し始めた感はあるが、依然として対応に温度差が出ている。岩手県、東京都、宮崎県、青森市の四自治体は「導入する予定なし」と回答。岩手県と東京都は独自基準策定に着手しているが、業界側から自主基準を策定する機運が高まっている。調査については、環境省が土壌汚染対策法に沿って指定調査機関の認定などを行っているが、実汚染現場で施工の際の技術基準等がない。このため、ポリングマシン「エコプロ」を使用し、調査業務を行っている企業などを中心に構成するエコプロ協会は、現場での作業の安全性確保や効率的な業務を遂行するための規格化の作業を開始した。また、調査業務以外では、土壌環境センタが埋め戻し土壌の品質管理や不溶化技術の評価方法などの技術標準化作業に着手するなど、対策技術の精度を定める動きが各方面で強まってきた。今後の動向が注目される。

エコプロ協会で「安全マニュアル、技術資料作成分科会」及び「技術講習、新工法、機器開発分科会」を設置し、会員の調査作業の精度向上などを目指す。今後、技術資料の作成のほか、技術講習会の開催も視野に活動を進める方針が挙げられる。

こうした自主基準策定の背景には、土壌汚染の調査や対策が進展する半面、調査の手法や精度、作業の安全性などを客観的に評価する基準がなく、信頼性の確保などが課題とされていることが挙げられる。

資源エネルギー省に取組む方針を固め、焼システムを超えた「空を越えた技術」を開発する。資源エネルギー省は、土壌汚染の調査や対策が進展する半面、調査の手法や精度、作業の安全性などを客観的に評価する基準がなく、信頼性の確保などが課題とされていることが挙げられる。

アスベスト 問題の波紋

名古屋市では、「アスベストのリスクコミュニケーション」懇談会を実施。アスベストの健康リスクの解説や、対策の現状報告を実施するなど、行政や企業、市民といった関係者が一体になって議論する場を提供することで、問題への理解促進や関係者間の信頼関係構築を図っている。また、建築物の解体作業に対しては、作業に伴う大気への飛散防止のため、騒音規制法の枠組みを用いて立ち入り調査や指導を行うなど、特徴的な取り組みを進めている。

懇談会は、昨年八月五日「マテリアルや愛知県建設に初めて実施。旭労災病院 業協会など企業や関連団体の大野良之院長や愛知医科大学、名古屋市の担当者らが大学の柴田英治助教など、対策の現状報告を行った。学識者からの健康影響を解 市民やNPOも参加、専門説したほか、エンジニアに疑問点をぶつけるなど、

自治体の取り組み(10) 名古屋市



3月22日の第2回懇談会には54人が傍聴した

リスコムミュで住民不安解消

リスコムミュで住民不安解消

名古屋市のリスコムミュは、アスベスト問題に関する住民の不安を解消するために、3月22日の第2回懇談会を開催した。この懇談会には54人が傍聴し、アスベストの健康リスクや対策の現状について、専門家の解説や質疑応答が行われた。また、建築物の解体作業に伴う大気への飛散防止や騒音規制法の枠組みを用いた立ち入り調査や指導の取り組みについても説明された。

リスコムミュは、アスベスト問題に関する住民の不安を解消するために、3月22日の第2回懇談会を開催した。この懇談会には54人が傍聴し、アスベストの健康リスクや対策の現状について、専門家の解説や質疑応答が行われた。また、建築物の解体作業に伴う大気への飛散防止や騒音規制法の枠組みを用いた立ち入り調査や指導の取り組みについても説明された。

騒音規制法用

騒音規制法用

名古屋市のリスコムミュは、アスベスト問題に関する住民の不安を解消するために、3月22日の第2回懇談会を開催した。この懇談会には54人が傍聴し、アスベストの健康リスクや対策の現状について、専門家の解説や質疑応答が行われた。また、建築物の解体作業に伴う大気への飛散防止や騒音規制法の枠組みを用いた立ち入り調査や指導の取り組みについても説明された。